



寺家ふるさと村（青葉区）

- 地の声 ●市長要望 ●農業委員研修会を実施 ●神奈川県農業委員大会にて3名表彰
- 農業委員会活動PR ●今年も豊作!! 体験農業 ●事務処理状況
- 農業委員から担当地区紹介 ●横浜市からのお知らせ ●農を考える

## 地の声

学生だった私が農業と出会ってから、もうすぐ1年が経過しようとしている。初めて見る横浜の農業、農地の広さや数に驚いた。面白いと思ったのは、地域によって見える農地の違いだ。見る場所が違うなら景色も違うのは当たり前だが、少し意味が違う。

例えば瀬谷区にある農地は坂も段差も少なく、遠くに位置する農地までも見渡すことができる。反対に金沢区や港南区の農地は山の中や山と山との間の土地を有効に活用しており、外からではそこに農地があるとは思えない場所に位置していることが多い。実際に見てみればその違いが実感できるだろう。

私が見たのは横浜にある農地のわずかな部分でしかない。ほかにもその土地の特徴を活かした農地がたくさんあると思う。これから先、それらの農地を見る機会が多くなる。農地だけではない。農地で働く農家の皆さんや、多くの農産物を見ることができたらいい。すべて横浜の農業の魅力だと伝える。私はそれらを学び、多くの人に伝えていきたい。

## 林市長に農業施策の要望書を提出 ～農業委員会連合会～

農業委員会連合会では、昨年9月30日に林文子横浜市長を訪問し、新年度予算・施策の拡充を要請する要望書を手渡しました。連合会の八木下会長、北村副会長ら計6名の理事が、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の検査体制の強化、TPP（環太平洋連携協定）への参加を認めないよう働きかけること、農地の保全、担い手経営対策、農業委員会体制の強化などを要望しました。

林市長からは、日頃の環境維持活動や、市民への新鮮野菜の供給などに対する敬意が表されるとともに、さらなる地産地消促進への意欲と農業への関心の高さがうかがえる懇談となりました。



## 農業委員研修会を実施しました

昨年8月、新メンバーでスタートした農業委員を対象とした研修会が行われました。

農業委員会の業務、農地の定義など農地法に関することをはじめとして、生産緑地制度、相続税納税猶予制度など、神奈川県農業会議からの外部講師も交えた盛り沢山の内容で、まだ暑い最中でしたが、熱心に耳を傾けメモをとる委員や、隣の



先輩委員に尋ねて確認している委員の姿が印象的でした。

「農業委員の位置付けや役割について、詳しく説明してほしい」「初めて農業委員になったので、もっと基礎的な話も聞きたい」など、積極的な声も上がっていました。

今後の活動に対する大きな意気込みが感じられました。

## 神奈川県農業委員大会で3名が永年表彰



「TPP 交渉に断固反対し、日本の農業を守ろう」ほか6つのスローガンを掲げ、昨年11月11日、海老名市文化会館において平成23年度神奈川県農業委員大会が開催されました。

永年の功績を称え、横溝 市三委員（中央農業委員会）、廣田弘前委員（南西部農業委員会）、大貫 元治委員（南西部農業委員会）の3名が表彰されました。

大会決議では「東京電力福島第一原子力発電所の事故による

農業被害への対応に関する要望」など4つの議案、及び TPP 交渉参加反対の特別決議が決議されました。

また、関係機関に対して決議事項の要請活動を行う「神奈川県農業委員大会決議実行運動計画」を北村 豁大会運営委員が読み上げ、最後にこの決議の取り組みのへ強化と申し合わせ事項の着実な実践を宣言し、がんばろう三唱で閉会となりました。



（左から）横溝委員、廣田前委員、大貫委員

## 農業委員会の活動を市民に広くPR

「みどりアップ」「農」「緑」に関連する各種イベントや農産物の即売が同時開催された「農と緑のふれあい祭り」が昨年11月3日、環境活動支援センターで開催されました。さわやかな秋晴れの中、畜産まつりや秋季果樹の品評会なども行われ、約12,000人の来場者でにぎわい、私たち農業委員会連合会事務局も、日ごろから地域農業の振興と農業経営の安定に努力している農業委員会の活動をPRしました。

一般市民の方には普段あまり知る機会のない農業委員会の役割や横浜の農業について、農地面積や農家数を示したパネルを展示して、分かりやすく説明を行いました。また、農委だよりや資料を配布することで、さらに関心を持っていただきました。

最近特に食の安心について関心の高まっている市民の方々からは、農業委員会の活動に、励ましの言葉をいただくとともに、横浜の農業が盛んであることに、あらためて認識を深めていただいた一日でした。

各農業委員会・連合会事務局は、きた地区JAまつり、JA 横浜大正支店農業まつりでも、同様のPR活動を行いました。



# 今年も豊作!!

体験農業

# ～南西部農業委員会～

「赤・黄・緑のヤサイ de 農体験」というテーマで、昨年5月末からはじめて10月末まで全5回、今年度から泉区中田地区において、地元農家の協力により体験農業を実施しました。

新しい場所なので、参加者が収穫して喜び、土地にあった作物の選定から始めました。

昨年度まで行った港南区野庭町の畑とは土質や水はけ具合等が異なるため、熱い議論の末、カボチャ（緑）、サツマイモ（黄）、ラッカセイ（赤）と決めました。

これらの作物の栄養素の色分け区分を表したのが今回のテーマ「赤・黄・緑のヤサイ」です。

気になる収穫は、場所によって出来具合にはらつきが多少ありましたが、3種類の作物どれも豊作でした。

参加者の皆さんが収穫物を手にしたときに見せる笑顔は、格別のものがあります。

参加者の方は、「収穫はもちろんですが、やはり地域の農家である農業委員から作物について育て方の技やおいしい食べ方の知恵などの話を聞き、実際の作業の早さを目の当たりにした方が、参加した甲斐を感じます。」と話していました。

また、「ヨコハマbプラン」など生物多様性について、農作物や、動植物の話題を紹介し、農地の自然環境にも興味を持たれました。

20年以上も続けているこのような農業委員会の地道な活動を通して、都市住民に農業の必要性を伝え、農業への理解を深めることで地産地消をすすめ、都市農業の振興につなげていきたいと考えます。

来年度も参加者の笑顔を見ることができるよう、豊作目指し頑張ります。



(大きなサツマイモの収穫にピース!)



(ラッカセイ豊作で格別の笑顔)

## 事務処理状況 中央農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・貸借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第2回農地部会 9月26日	1件 816㎡	2件 594㎡	66件 23,780㎡	2件 3,988㎡	6件 34,997㎡
第3回農地部会 10月26日	6件 7,669㎡	3件 1,894㎡	68件 35,221㎡	3件 2,397㎡	3件 6,127㎡
第4回農地部会 11月25日	6件 5,121㎡	2件 290㎡	84件 40,588㎡	0件 0㎡	0件 0㎡

—小数点以下切捨て—

## 事務処理状況 南西部農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・貸借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第3回総会 9月26日	2件 895㎡	5件 1,273㎡	38件 8,192㎡	1件 3,176㎡	1件 6,023㎡
第4回総会 10月26日	1件 462㎡	4件 3,700㎡	64件 33,132㎡	0件 0㎡	1件 12,205㎡
第5回総会 11月25日	1件 5,014㎡	4件 1,974㎡	48件 15,183㎡	1件 1,902㎡	0件 0㎡

—小数点以下切捨て—



## 1 田奈地区 (中央農業委員会)

地区の北側は、昔は自然豊かな片田舎でしたが、昭和40年頃からの開発の波に飲み込まれ、住宅地に変貌しました。現在も「こどもの国」周辺には緑が残り、兼業農家中心に自家用野菜などを栽培し、専業農家は横浜特産の『浜なし』を生産直売しています。

一方、地区の南側は、今年度、長津田台農業専用地区(緑区長津田町)が指定拡大の運びとなり、恩田川沿いの農振農用地には田園風景が色濃く残り、専業農家も多く、共同直売所の開設や庭先販売を行っています。

現在JA田奈本所には新しい直売所を建設中です。“豊かな田んぼを次世代に”を理念に、農業の理解と発展、地域貢献として「田奈恵みの里」では、毎年親子体験水田を行っています。また、JA独自でライスセンターを整備し、育苗から収穫までを手伝い、田んぼを守っています。

都市農業の繁栄には、農業者と消費者の連携を深め、地域を守り抜く後継者育成が大切です。農業者の感覚・目線・立場でお役に立てればと思います。



農地部会長職務代理者  
かもしだ すずむ  
鴨志田 進

すぎざき しょういち  
杉崎 章一

のじ さちこ  
野路 幸子

## 2 山内地区 (中央農業委員会)



会長  
やぎした かつみ  
八木下 克己

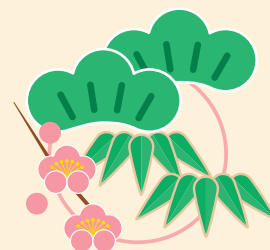
いしわた きこう  
石渡 紀孝

担当地区は、田園都市線の土地区画整理地域、港北ニュータウン計画による土地区画整理地域の一部、荏田小学校周辺を中心とした市街化調整区域、同じく市街化調整区域の保木農業専用地区周辺に、分かれています。

市街化調整区域の割合は少ないのですが、作られているものは、水稻・果樹・露地野菜・花きなど、多種にわたっています。

近年来、どこの地域でも都市化の波が押し寄せ、いかに農地を維持管理して行くかが、大きな問題になっていると思われます。新聞紙上、あるいは身近な所でも、しばしば休耕地や荒廃地を見受けます。後継者問題と、高齢化で農耕ができなくなっているという現状を痛感しています。

田園地帯を通りかかる市民から「なつかしい、良い風景ですね」という声をかけられるたびに、今後数年先を見て、いかに農業を存続させていくかということが、重要な課題ではなかろうかと思えます。



## 3 瀬谷地区 (南西部農業委員会)

瀬谷地区は夏にはトウモロコシ、秋にはネギ・ニンジン・ダイコン・ブロッコリーが豊富で畑をにぎやかにしてくれます。上瀬谷には92haの農業専用地区が広がっており、下瀬谷・宮沢には野菜・植木のほかシバ畑があります。これらは瀬谷地区が平坦で広い土地のためですが、一方で近年では新しい道路ができるなど都市化が進んでいます。上瀬谷には米軍基地があり、返還問題を抱えています。また農業の活力が低下し、70代以上の人が増えてきて後継者が少ないのが現状です。若い人にとって魅力ある農業が必要となっています。そのためには、大型の直売所をと考えております。瀬谷には直売所が少ないため、安定して多くの品目が売れ、生産者が安心して出荷できる直売所が必要です。

農業委員として、皆さまに農地法の重要な役割を理解をしていただき、指導しながら自分たちも学べるよう努力して参りたいと思います。



かわぐち あつし  
川口 篤

あおき よしみつ  
青木 司光

おざわ かおる  
小澤 薫



## 農業用施設の税軽減制度の指定対象を拡大します

農家住宅の敷地内にある農業用施設用地の固定資産税・都市計画税を10年間軽減する「特定農業用施設」の指定対象を一部拡大します。

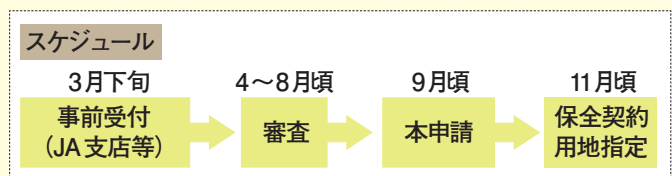
平成24年度から下記のように一部が農業以外の用途に使用されている農業用施設でも対象となります。

- ★軒下を農業以外に使用している施設
- ★平屋で一部農業以外と兼用しているが、農業専用の部屋が2分の1以上を占める施設
- ★二階建てで1階を農業専用、2階の一部を農業以外に使用している施設 など

ただし、農業以外の用途に使用されている面積は軽減対象面積に含まれません。

詳しい改正内容や指定条件、申請方法については、お問い合わせください。

平成24年度新規受付は、平成24年3月下旬に実施する予定です。



### ○問合せ

農地保全課 ☎671-2630  
 北部農政事務所 ☎948-2479  
 南部農政事務所 ☎866-8492

## 平成24年 生産緑地地区の追加指定を希望される方の事前相談会を開催します

追加指定には、この事前相談会で仮申請することが必要です。

今回から、事前相談会から本申請までのスケジュールが、例年より2か月早くなっています。

### ◎受付期間

平成24年2月20日(月)から2月24日(金)  
 9~16時(昼休みを除く)

### ◎受付場所

関内中央ビル5階5B会議室 (関内駅から徒歩2分)

### ◎相談条件

市街化区域内にある、面積500㎡以上の良好に耕作されている農地(既指定の生産緑地と一体になる場合は500㎡未満でも可能)

このほかにも条件があります。

不明な点はお問い合わせください。

### ◎必要書類

申出する土地の登記簿謄本及び公図の写し。  
 (3か月以内のもの)



### ○問合せ

農地保全課 ☎671-2726  
 北部農政事務所 ☎948-2479  
 南部農政事務所 ☎866-8492

# 農を考える

## 未来に向けて食を支える農業



昨年(2011年)の3月11日に発生した東日本大震災と、それに伴う大津波や福島第一原子力発電所の深刻な事故により、東北地方を中心に多くの農家や漁業者など食を支える生産者の皆様が、今も苦しい状況に置かれています。心からお見舞いを申し上げます。共に、人々の生活や生産基盤の一日も早い復興を切に願っています。

さて、昨年10月末に世界の人口が70億人を超えました。人は生きていくためには食べなければなりません。その食を支える中、心的な存在は農業であると思えますが、日本の食料自給率はカロリーベースで40%を下回る水準まで低下しています。自給率のアップは一朝一夕には実現は難しいでしょうが、想定外の東日本大震災に見舞われ、世界の人口が70億人を超えた今、世界規模の食料危機の発生を想定しなければならぬ課題ではないかと思えます。

横浜では地産地消が目される中、多くの農家や団体が直売に取り組み、大都市の消費者に新鮮な畜産物を直接提供しています。直売所は販売の場にとどまらず、地域の皆様のふれあいの場としての役割も担っています。こうした日々の地道な活動が、横浜の市民生活を物心両面から支えると共に、未来に向けて食料の安定供給につながっていくことを願ってやみません。